五木村、議員評価廃止へ 全国初導入も2年で

2012.11.09 09:16 日刊紙

五木村議会(定数10)は8日、議会全員協議会 を開き、2010年に全国で初めて導入した議員評 価制度を実質的に廃止することを決めた。12月定 例会までに同制度を定めた条例の廃止や改正などを 検討する。

同制度は、村議会議長が任命した評価委員(5人以内)が議員活動をチェックして5段階に評価。議員報酬の2割を評価に応じて成果配分する。



議員評価制度を廃止することを決めた 五木村議会の全員協議会=8日、五木村

ところが2回目となった11年度の評価に関して今年4月、評価内容の答申前日にいずれ も当時の評価委員長が議長自身の評価を個別に伝え、議長も他の9議員を独自に採点し、内 容を評価委に伝えていたことが判明するなど混乱。さらに、評価委員も不在となった。

このため、村議会は先月から全員協議会を3回開き協議。「公正な評価が難しい。評価委員も不在で、なり手がない」などの意見が多く、実質的に廃止することを決めた。20日の全員協議会で条例の廃止か、改正のいずれにするかを決める。岩本員功議長は「廃止は非常に残念だが、新たな議会活性化策を見いだしたい」と述べた。

11年度に評価委員のアドバイザーを務めた県立大の桑原隆広教授(地方自治)は「地方 議会の形がい化が叫ばれる中、住民が常に議員を監視し、議会活動に参加できる有意義な仕 組みだった。議会改革の議論に一石を投じた取り組みだった」と話した。

県市町村行政課は「議会が自ら導入した制度であり、今後も状況を見守っていく」という。